



グリーンネット

合併後の
問合せ先

(本 庁) 民生部 住民課 (0954-65-3111)	33-3111
(白石支所) 地域業務課 (0952-84-2111)	21-2111
(福富支所) 地域業務課 (0952-87-2111)	41-2111

■ 戸籍の届出・住民登録・印鑑登録・その他

- 戸籍の届出、住民登録、印鑑登録などは、本庁・支所どちらでもできます。
- 印鑑登録証（手帳）については、合併後もそのまま使用できます。
- 外国人登録は本庁のみで行います。
- 夜間、休日、祝日の戸籍の届出（出生届、婚姻届、死亡届等）は、本庁・支所どちらでも行います。
- 住民票等の時間外交付については、合併後も本庁・支所どちらでも行います。（ただし、予約が必要です。）
- 税関係証明書の発行などは、本庁・支所どちらでも行います。



■ 国民年金

- 国民年金に関する資格取得・喪失等の届出、国民年金保険料免除申請、学生納付特例申請書、及び第1号被保険者に関わる老齢基礎年金等の裁定請求書の受付については、本庁・支所どちらでも行います。

